

地域再生計画 新旧対照表案

(下線部 改正)

変更案	現行																																				
<p>1～4 (略)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 (略)</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 (略)</p> <p>[事業期間]</p> <table data-bbox="286 817 909 948"> <tr> <td>公共下水道</td> <td>平成17年度から21年度</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水</td> <td>平成18年度から<u>22年度</u></td> </tr> <tr> <td>浄化槽(個人設置型)</td> <td>平成17年度から21年度</td> </tr> </table> <p>[整備量]</p> <table data-bbox="286 1059 925 1235"> <tr> <td>公共下水道</td> <td>φ150～φ500</td> <td>23,300m</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水</td> <td>φ150～φ200</td> <td><u>40,500m</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>処理場</td> <td>1箇所</td> </tr> <tr> <td>浄化槽(個人設置型)</td> <td></td> <td>222基</td> </tr> </table> <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 6地区で 7,977人 	公共下水道	平成17年度から21年度	農業集落排水	平成18年度から <u>22年度</u>	浄化槽(個人設置型)	平成17年度から21年度	公共下水道	φ150～φ500	23,300m	農業集落排水	φ150～φ200	<u>40,500m</u>		処理場	1箇所	浄化槽(個人設置型)		222基	<p>1～4 (略)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 (略)</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 (略)</p> <p>[事業期間]</p> <table data-bbox="1243 817 1865 948"> <tr> <td>公共下水道</td> <td>平成17年度から21年度</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水</td> <td>平成18年度から<u>21年度</u></td> </tr> <tr> <td>浄化槽(個人設置型)</td> <td>平成17年度から21年度</td> </tr> </table> <p>[整備量]</p> <table data-bbox="1243 1059 1881 1235"> <tr> <td>公共下水道</td> <td>φ150～φ500</td> <td>23,300m</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水</td> <td>φ150～φ200</td> <td><u>36,500m</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>処理場</td> <td>1箇所</td> </tr> <tr> <td>浄化槽(個人設置型)</td> <td></td> <td>222基</td> </tr> </table> <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 6地区で 7,977人 	公共下水道	平成17年度から21年度	農業集落排水	平成18年度から <u>21年度</u>	浄化槽(個人設置型)	平成17年度から21年度	公共下水道	φ150～φ500	23,300m	農業集落排水	φ150～φ200	<u>36,500m</u>		処理場	1箇所	浄化槽(個人設置型)		222基
公共下水道	平成17年度から21年度																																				
農業集落排水	平成18年度から <u>22年度</u>																																				
浄化槽(個人設置型)	平成17年度から21年度																																				
公共下水道	φ150～φ500	23,300m																																			
農業集落排水	φ150～φ200	<u>40,500m</u>																																			
	処理場	1箇所																																			
浄化槽(個人設置型)		222基																																			
公共下水道	平成17年度から21年度																																				
農業集落排水	平成18年度から <u>21年度</u>																																				
浄化槽(個人設置型)	平成17年度から21年度																																				
公共下水道	φ150～φ500	23,300m																																			
農業集落排水	φ150～φ200	<u>36,500m</u>																																			
	処理場	1箇所																																			
浄化槽(個人設置型)		222基																																			

変更案			現行		
・ 農業集落排水	滑田・藤根地区	1,630 人	・ 農業集落排水	滑田・藤根地区	1,630 人
	黒岩地区	1,140 人		黒岩地区	1,140 人
	下門岡地区	716 人		下門岡地区	716 人
・ 浄化槽	市内全域で	888 人	・ 浄化槽	市内全域で	888 人
〔事業費〕			〔事業費〕		
公共下水道	事業費	2,459,102 千円	公共下水道	事業費	2,459,102 千円
	(うち交付金)	1,229,551 千円)		(うち交付金)	1,229,551 千円)
農業集落排水	事業費	<u>3,038,080 千円</u>	農業集落排水	事業費	<u>3,001,720 千円</u>
	(うち交付金)	<u>1,519,040 千円)</u>		(うち交付金)	<u>1,500,860 千円)</u>
浄化槽 (個人設置型)	事業費	94,132 千円	浄化槽 (個人設置型)	事業費	94,132 千円
	(うち交付金)	31,259 千円)		(うち交付金)	31,259 千円)
合 計	事業費	<u>5,591,314 千円</u>	合 計	事業費	<u>5,554,954 千円</u>
	(うち交付金)	<u>2,779,850 千円)</u>		(うち交付金)	<u>2,761,670 千円)</u>
5 - 3 (略)			5 - 3 (略)		
6 計画期間 平成17年度～ <u>22</u> 年度			6 計画期間 平成17年度～ <u>21</u> 年度		
7～8 (略)			7～8 (略)		